

平成28年死亡災害発生状況

静岡労働局 健康安全課

No	管轄	発生月 発生時間	業種 規模	事故の型 起因物	発生状況
1	沼津	1月 9時～10時	建築工事業 30～49人	崩壊、倒壊 立木等	被災者と同僚の2人で、建築工事の準備として、チェーンソーで伐木作業を行っていた。同僚が高さ約15mの立木を倒すため、くさび打ちをしようとしたところ、当該立木が被災者の方向に倒れだした。当該立木から約11m離れた場所で待機していた被災者は倒れた木に背中を激突され、出血性ショックにより死亡した。
2	島田	2月 15時～16時	小売業 10人未満	激突され 乗用車・バス・バイク	帰宅途中の警備員が運転する乗用車が調剤薬局店舗入口から店内に突っ込み、反対側の壁を突き破って店外まで突破した。この際、店内で勤務中だった4人が被災し、内1人が死亡した。
3	静岡	2月 21時～22時	食料品製造業 100～299人	はさまれ、巻き込まれ コンベア	派遣労働者である被災者は、飲料製造過程で発生する残さを貯蔵庫に排出するコンベヤーを洗浄し、その洗浄状況を点検口から確認中、動いていたコンベヤーに左手から巻き込まれ死亡したものの。
4	浜松	2月 10時～11時	土木工事業 10～29人	墜落、転落 地山・岩石	林道の災害復旧工事の法面吹き付け工事が終了し、被災者は完成検査を受けるため、法頭付近（高さ約43m）で巻尺を保持し待機していたところ、足下が不安定な法頭付近から墜落し、死亡した。
5	磐田	2月 14時～15時	金属製品製造業 10～29人	崩壊、倒壊 クレーン	工場内で天井クレーン操作者が、フックがH鋼に引っかかった状態に気付かず天井クレーンでH鋼をつり上げようとした。玉掛作業者である被災者は、これに気付き引っかかりを直そうとしたが、天井クレーン操作者が天井クレーンを作動させたため、つり上げられたH鋼がバランスを崩して倒れ、被災者がH鋼の下敷きになったもの。
6	沼津	3月 15時～16時	道路貨物運送業 50～99人	交通事故(道路) トラック	被災者は、工業団地に向かってトラックで荷を運送中に、道路のセンターラインをオーバーし、対向車線を走行中のトラックと正面衝突した。
7	島田	3月 7時～8時	パルプ・紙・ 紙加工品製造業 10～29人	飛来、落下 玉掛用具	工場の粉砕工程への材料供給を行う際に、テルハ（つり上げ荷重1トン）によりフレキシブルコンテナ（700kg）を吊って、コンテナ下部の巾着紐を緩める作業を一人で行っていた被災者が、吊っていたコンテナが落下し、頭部等を直撃された。
8	沼津	3月 15時～16時	土木工事業 10人未満	崩壊、倒壊 地山・岩石	溪流右岸の護岸工事において、労働者4名で護岸用の金属カゴ（長さ202cm、幅77cm、高さ51cm）に石材を詰める作業を行っていたところ、幅16.3m、高さ24mにわたって法面が崩壊し、労働者1名が生き埋めになった。法面はスコリア層と呼ばれる火山性の砂礫で、傾斜は37度であった。

No	管轄	発生月 発生時間	業種 規模	事故の型 起因物	発生状況
9	三島	4月 11時～12時	木材・木製品 製造業 50～99人	はさまれ、巻き込まれ コンベア	木材加工用機械6台を自動コンベアで連結する製材加工機械ラインの補修を行っていた。作業員3人でエア漏れしていたコンベア内のエア電磁弁を交換するため、操作盤のスイッチで交換箇所横のコンベア部分を移動させ、このうち被災者はそのスペースに入り交換作業を見ていたが、戻ってきたコンベアに頭部を挟まれた。
10	三島	5月 8時～9時	土木工事業 10人未満	はさまれ、巻き込まれ 掘削用機械	用水路浚渫工事の準備中、被災者がドラグショベルのバケットと用水路のコンクリート壁の間を通り抜けようとした際、バケットが急に動きだし、壁との間に挟まれた。災害発生時オペレーターは用水路内にバケットを降ろそうとしていたが、頭上の電線との間隔を確認するため天窗を開けようと運転席で中腰になった際、左足が操作レバーに接触しバケットが動いてしまった。
11	静岡	5月 6時～7時	道路貨物運送業 10～29人	崩壊、倒壊 荷姿のもの	被災者は、県外配送先の敷地内で、トラック荷台側面から崩れた荷（梱包された住宅用資材で棒状及び板状のものが混在。重量は計約630kg）の下敷きになっているところを発見された。トラック荷台のウイング扉は開いた状態であった。
12	浜松	5月 15時～16時	道路貨物運送業 10～29人	崩壊、倒壊 荷姿のもの	県外の配送先敷地内で、被災者はトラック荷台左側面後方部でウイング扉の開放操作を行ったところ、荷崩れを起こしていた荷の荷重で突然あおりが外れ、被災者に激突した。荷台にはボード60枚を一束に梱包した荷（重量約1.5t）4つを一列にして2段積みにしてあり、2段目の荷が崩れていた。
13	浜松	6月 17時～18時	輸送用機械等 製造業 100～299人	激突され 産業用ロボット	自動溶接設備ライン内の4台の搬送用ロボットの内1台が故障したので修理し、再起動をかけるため開いていた安全扉を閉めたところ、搬送用ロボットが動き出し、搬送用ロボットの稼働エリア内に入っていた被災者の後頭部にハンドリングアームが激突し、ワーク置台との間に挟まれた。
14	三島	8月 14時～15時	旅館業 30～49人	交通事故(道路) 乗用車・バス・バイク	被災者がホテル玄関先で、自社マイクロバス運転者に次の客の到着時刻の変更等を、道路側から運転手に窓越しに伝えていたところ、背後から乗用車にはねられた。乗用車が国道カーブを曲がりきれず、ホテル敷地内に飛び込んできたもの。
15	磐田	3月 14時～15時	土木工事業 10人未満	激突され 立木等	大学敷地内の南側法面で松の伐採工事において、被災者は伐倒した松をチェーンソーを用い、法面で玉切りしていた。被災者が作業を一時中断し、法面下の状態等を確認に向かったところ、玉切り途中の伐倒木が滑り落ち被災者に激突し、立木との間にはさまれた。滑り落ちた松は長さ約485センチメートル、胸高直径約60センチメートルであり、法面の斜度は25度であった。
16	三島	7月 14時～15時	旅館業 30～49人	その他 その他の環境等	施設管理担当の被災者はホテル内プールのオープン準備のため、植木の剪定作業を行っていたところ蜂に刺された。被災者は事務室に塗薬を借りに来た。その約20分後、病院に行くことを告げるため再び事務室に来た直後、意識不明となり救急車搬送された。死因はアナフィラキシーショックの疑いである。

No	管轄	発生月 発生時間	業種 規模	事故の型 起因物	発生状況
17	浜松	9月 11時～12時	建築工事業 30～49人	交通事故(道路) 乗用車・バス・バイク	得意先へのエレベーターの定期検査のために、東名高速道路(上り線)本線を下り料金所(IC)に向かっていた被災者の運転するワゴン車が、中央分離帯の段差を乗り越えて反対車線に飛び出し、対向してきた大型トラックと衝突した。
18	富士	11月 11時～12時	土木工事業 10～29人	交通事故(道路) トラック	作業員8名で高速道路の路肩を特殊車両を用いて草刈りしていた。草刈りが完了したことから、車線規制を解除するため規制回収車の後方ステップ上で、作業員2名によりカラーコーンを回収していたところ、14トンの大型トラックが2トンの規制回収車に激突した。これにより、作業員1名が死亡し、規制回収車を運転していた作業員1名も首に軽傷を負ったもの。
19	浜松	11月 15時～16時	食料品製造業 100～299人	はさまれ、巻き込まれ コンベア	カットパン製造ラインの冷却室内で、被災者はウエスを使いベルトコンベアを稼働させながらプーリー清掃中、頭部、右腕、右肩、胸部箇所を当該プーリーとベルトとの間に巻き込まれ死亡した。
20	静岡	10月 16時～17時	窯業土石製品 製造業 100～299人	爆発 炉窯	被災者が巡視中、稼働中の熱処理炉が突然爆発し、熱風を浴び、首から上がⅡ度、下がⅢ度の火傷を負った。その後、病院で加療していたが死亡した。
21	三島	8月 12時～13時	水産業 10人未満	おぼれ 分類不能	岬から約50メートル沖の海上に停船し、テングサ漁のために被災者(海女)はマスク式潜水器を用い、水深15メートル付近の海底に潜った。被災者から海底到達とは違う合図があったため、操船者が被災者を船に引き上げたところ、潜水マスクが外れ意識が無い状態だった。
22	浜松	11月 15時～16時	卸売業 10～29人	はさまれ、巻き込まれ トラック	被災者は、東名高速道路下り線のサービスエリア駐車場に配送車を止め、後部荷台で商品の整理を行っていた。被災者がサイドブレーキを引き忘れたため配送車が後進し始め、気づいた被災者が荷台から降りたところ、配送車と後方に駐車していた大型トラックとの間に体をはさまれ死亡した。
23	磐田	12月 2時～3時	道路貨物運送業 50～99人	交通事故(道路) 乗用車・バス・バイク	被災者は、県外の配送先店舗前の国道にキャリアカーを駐車して、商品車の積み下ろし作業を行っていた。後方から走行してきたワンボックスカーがキャリアカーに追突、キャリアカーで商品車の緊締作業を行っていた被災者が、ワンボックスカーと商品車あるいはキャリアカーとの間に体をはさまれ死亡した。
24	静岡	12月 5時～6時	小売業 10～29人	交通事故(道路) 乗用車・バス・バイク	被災者は、排気量50CCバイク(スクーター)による新聞配達を終えて販売店に戻る途中、直線道路において歩行者と接触し転倒、頭部を強く打ち死亡した。
25	浜松	3月 5時～6時	一般機械器具 製造業 30～49人	その他 起因物なし	被災者は、工場内にて電気配線を外すため梯子を使用し高所に登ろうとしたところ、約3mの高さから墜落し腰を強打し入院加療していたが、病院内トイレで自死しているのを発見された。